



2022年1月25日

各 位

会 社 名 株式会社内田洋行
代表者名 代表取締役社長 大久保 昇
(コード番号：8057 東証第1部)
問合せ先 執行役員
経営・人事・総務グループ統括
佐藤 将一郎
(TEL. 03-3555-4072)

ウチダエスコ株式会社株式（証券コード 4699）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社内田洋行（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年12月3日開催の取締役会において、ウチダエスコ株式会社（証券コード：4699、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）JASDAQ（スタンダード）市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2021年12月6日から本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2022年1月24日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社内田洋行
東京都中央区新川二丁目4番7号

(2) 対象者の名称

ウチダエスコ株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

| 株券等の種類 | 買付予定数 | 買付予定数の下限 | 買付予定数の上限 |
|--------|---------------|---------------|----------|
| 普通株式 | 2,328,235 (株) | 1,129,800 (株) | － (株) |
| 合計 | 2,328,235 (株) | 1,129,800 (株) | － (株) |

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（1,129,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,129,800株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買取ることがあります。

(注3) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である2,328,235株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が2021年12月3日に提出した第50期第1四半期報告書（以下「対象者第1四半期報告書」といいます。）に記載された2021年10月20日現在の対象者株式の発行済株式総数（3,600,000株）から、対象者が2021年12月3日に公表した「2022年7月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第1四半期決算短信」といいます。）に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（4,765株）、並びに同日現在において公開買付者が所有する対象者株式の数（1,239,000株）、株式会社内田洋行ビジネスエキスパートが所有する対象者株式の数（10,000株）、株式会社サンテックが所有する対象者株式の数（10,000株）、及び株式会社ウチダシステムズが所有する対象者株式の数（8,000株）を控除した株式数です。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2021年12月6日（月曜日）から2022年1月24日（月曜日）まで（31営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金4,130円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,129,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（1,951,627株）が買付予定数の下限（1,129,800株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書（その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2022年1月25日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

| 株券等の種類 | 株式に換算した応募数 | 株式に換算した買付数 |
|--------------|------------|------------|
| 株券 | 1,951,627株 | 1,951,627株 |
| 新株予約権証券 | — | — |
| 新株予約権付社債券 | — | — |
| 株券等信託受益証券() | — | — |
| 株券等預託証券() | — | — |
| 合計 | 1,951,627株 | 1,951,627株 |
| (潜在株券等の数の合計) | (—) | (—) |

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

| | | |
|------------------------------|----------|---------------------------|
| 買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | 12,390 個 | (買付け等前における株券等所有割合 34.46%) |
| 買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 4,348 個 | (買付け等前における株券等所有割合 12.09%) |
| 買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | 31,906 個 | (買付け等後における株券等所有割合 88.75%) |
| 買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 280 個 | (買付け等後における株券等所有割合 0.78%) |
| 対象者の総株主の議決権の数 | 35,933 個 | |

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が保有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2021年10月14日に提出した第49期有価証券報告書記載の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第1四半期報告書に記載された2021年10月20日現在の対象者の発行済株式総数(3,600,000株)から、対象者第1四半期決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(4,765株)を控除した株式数(3,595,235株)に係る議決権の数(35,952個)を「対象者の総株主の議決権の数」として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

(公開買付代理人)

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

2022年1月28日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、日興イーリートレードからの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が2021年12月3日に公表した「ウチダエスコ株式会社(証券コード4699)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」(公開買付者が2021年12月16日に公表した「(訂正)「ウチダエスコ株式会社(証券コード4699)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。)に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て(但し、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得することを目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、現在、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場されていますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所において取引することはできません。今後の手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

| | |
|---------------|------------------|
| 株式会社内田洋行 | 東京都中央区新川二丁目4番7号 |
| 株式会社内田洋行 大阪支店 | 大阪市中央区和泉町二丁目2番2号 |
| 株式会社東京証券取引所 | 東京都中央区日本橋兜町2番1号 |

以上